

## 令和 5 年度 事業計画

### 基本方針

令和 4 年版高齢社会白書によれば、我が国は、人口減少、少子高齢化が進行する中で、高齢化率が既に 28.9%に達しており、令和 12 年に 31.2%、令和 47 年には、38.4%になると見込まれています。また総人口は、令和 3 年 10 月現在 1 億 2,550 万人であったが、令和 11 年に人口 1 億 2,000 万人を下回り、令和 47 年には 8,808 万人になると推計されています。

このような状況下にあっても、シルバー人材センターは、人生 100 年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえた取り組みを強化していく必要があります。

また、デジタル化の急速な進展に伴い、国においては、令和 4 年 6 月 7 日閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2022」の中でシルバー人材センターの業務運営の効率化による経営基盤の強化や会員の利便性向上等の観点から、速やかにシルバー人材センターのデジタル化や会員向けサービスのオンライン化の支援等を強く推し進めることとしています。

令和 5 年度事業計画は、こうした社会の変化や国の方針を踏まえ、第 3 次経営計画（令和 4～8 年）を着実に推進するため、昨年度に続き次の項目を重点とし、シルバー人材センターが地域社会で一層輝く存在となるよう、会員、役職員が一体となって積極的に事業を展開してまいります。

### [重点項目]

#### 1 会員の増強と資質の向上

工夫をこらした新規入会の促進      基本理念の啓発強化      就業のスキル向上

#### 2 就業機会の拡大

積極的な就業開拓の展開      公平・公正な就業機会の提供      普及啓発による広報の充実

#### 3 安全・適正就業の徹底

安全意識・対策の徹底      適正な契約・料金体系の確立      健康の維持・確保

#### 4 組織・会員活動の強化

事業・活動を推進する組織の強化      会員の自立的活動の推進      地域社会への貢献

#### 5 健全経営の推進

経営基盤の強化      職員の育成強化      消費税インボイス制度への対応

# 事業実施計画

## 1 会員の増強と資質の向上

### (1) 入会の促進

- ① 口コミによる一会員一人新規会員募集活動「1 + 1（ワンプラスワン）運動」の展開
- ② パソコン、スマホ等からWEBを活用したオンライン入会申込みの促進
- ③ センター紹介ビデオの制作
- ④ 各種イベント参加による広報や一般市民が参加できるセミナー等の開催
- ⑤ 入会説明会受講後、未入会者に対するアフターフォロー実施
- ⑥ 商工会議所等と連携して企業等への働きかけによる企業退職(予定者)層の入会促進
- ⑦ 除草、機械除草、植木剪定、冬囲いなど人手不足分野の技能職種の入会促進
- ⑧ PDCAサイクルによる目標管理の徹底
- ⑨ ハローワーク長岡での就業相談窓口の定期的開設
- ⑩ 出張入会説明会及び就業相談会の開催
- ⑪ 賛助会員の入会促進
- ⑫ ポイント制など会員特典制度の導入

### (2) 女性会員の拡大

- ① 女性限定入会説明会の開催や就業体験など女性会員拡大の取組み
- ② 女性部会及び女性サポーターを中心に事務局と連携した会員交流やイベント等の開催

### (3) 退会防止の推進

- ① 夫婦会員割引制度の周知・活用
- ② 加齢に伴い就業が困難になった会員へプラチナ会員制度の周知・活用
- ③ 未就業会員への定期的な就業斡旋や、きめ細かな情報提供及び就業相談の強化
- ④ ポイント制など会員特典制度の導入

### (4) 会員の資質向上

- ① センターの基本理念の啓発強化
- ② 発注者への基本的な対応習得を目的とした接遇講習会開催
- ③ 円滑なグループ運営を図るため、ハラスメント防止等の研修開催
- ④ 職種別の技能取得や後継者育成を目的とした技能講習会開催
  - ・ 機械除草、植木剪定、冬囲い、筆耕、障子・襖張りなど
- ⑤ 職群班が独自に開催するスキルアップ研修会のサポート
- ⑥ 家事援助サービス業務における実技研修開催

## 2 就業機会の拡大

### (1) 就業開拓の推進

- ①会員による一会員一就業開拓運動の実施
- ②役員による就業開拓訪問活動の実施
- ③職員による企業訪問活動の実施
  - ・別職種での就業機会確保を目的に、既に契約している発注先を訪問
  - ・企業等の仕事の中で、センター会員にふさわしい業務を切り出し提案する営業活動
  - ・トライアル奨励事業推進による就業開拓
  - ・会員のスキル・資格・特技等をリストアップし、新たな職群班を設けて就業開拓
- ④女性会員就業の場の拡大
  - ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ・福祉・家事援助サービス事業等の推進
- ⑤除草、機械除草、植木剪定、冬囲い等の予約制度の実施（リピーター対策の強化）
  - ・受注実績の時期を1年前から3年前までに拡大
- ⑥変化する社会需要に即した就業開拓の推進
  - ・空き家・空き地管理対策事業の充実（ふるさと納税対象品目）
  - ・お墓サポート事業の充実（ふるさと納税対象品目）
  - ・指定管理者への積極的就业開拓活動
- ⑦発注者の多様なニーズに対応するためシルバー派遣事業の拡大
- ⑧就業開拓を担う部会等の設置検討

### (2) 就業機会の拡大及びマッチング強化

- ①商工会議所との連携、地域企業等のニーズの把握・分析
- ②WEBを活用したホームページからの仕事申込み
- ③空き家管理対策事業を推進するため市との連携強化
- ④地域社会に対する貢献度が高く、高齢者の多様な就業機会につながる分野の参入促進
- ⑤会員の就業ニーズの分析・把握
- ⑥未就業会員へ定期的な就業斡旋、就業相談による就業率の向上
- ⑦地域の枠組みを超え、発注者ニーズや会員ニーズを考慮した広域的な就業の提供
  - ・広域就業に伴う交通費等を配慮した配分金基準の運用
- ⑧希望する市民や新規会員に向けた就業体験講習や職群班活動の内容紹介等の実施
- ⑨すべての発注者や会員の希望を円滑にマッチングする仕組みの充実
  - ・入会時における担当職員や就業相談担当職員と業務（職種別）担当職員との連携強化
  - ・迅速で公平なマッチングシステムの検討
- ⑩就業情報の充実
  - ・ホームページへの就業情報掲載や事務所窓口での情報提供

- ・WEB (Smile to Smile) を活用した会員の就業申込みの促進
- ・公式LINE からの情報発信

### (3) 普及啓発活動の推進

- ①新聞折込による広報「シルバーながおか」、PRチラシによる広報活動
- ②ホームページの活用・充実
- ③各種イベント(民踊流し・各地域まつり等)への参加による広報活動
- ④各種関係機関への広報パンフ設置
  - ・公共施設等へのポスターの掲示、パンフレット設置
- ⑤各種広告媒体の活用
  - ・アオーレ長岡や大型スーパーの市民総合窓口における電子広告掲載
  - ・FMながおかCM放送、路線バス車内放送
  - ・公式LINE からの情報発信
- ⑥イベント等取材による広報
  - ・テレビ、新聞等の取材などマスメディアの活用
- ⑦公共並びに商工会議所等の定期便を活用したリーフレットの配布
- ⑧普及啓発月間(10月)設定して広報活動の実施
  - ・市内全域での社会奉仕活動(ボランティア)の実施
  - ・フードドライブ実施による社会貢献活動

### (4) 独自事業の推進

- ①会員が作成した小物等販売コーナーの充実
- ②会員が作成した小物等の各種イベントでの展示・販売
- ③制服リユース販売事業の継続的な情報発信

### (5) 顧客満足度調査の実施

- ①顧客満足度調査を実施し、サービスの質の向上や事業内容の改善等の把握
  - ・就業に対する顧客満足度、利用状況、会員及びセンターへの要望・意見等調査

## 3 安全・適正就業の徹底

### (1) 安全就業の徹底

- ①安全就業推進実施計画の作成と実行
- ②安全パトロールの実施(事故が多い作業の巡回強化)
- ③講習、研修等による安全意識の啓発
  - ・「ヒヤリ・ハット事例集」の活用
  - ・安全講習(除草、機械除草、植木剪定、冬囲いなど)の年度内1回受講の徹底

- ④安全運転(自動車・自転車)の推進
- ⑤安全・適正就業推進大会の開催による安全意識の高揚
- ⑥事故の未然防止、再発防止策、安全就業基準周知の徹底
  - ・作業現場の危険箇所等の確認など危険予知活動の徹底
  - ・事故分析シートの活用による再発防止策の徹底
  - ・グループ就業時の就業前、就業後のミーティングの徹底
  - ・声かけ運動の励行、服装及び安全器具等の着用徹底
  - ・カルマー機や飛石軽減用の刈刃の使用推奨
  - ・機械除草におけるナイロンコード使用の原則禁止
  - ・事故原因の指摘事項の積極的な公開と会員全体への啓発
  - ・新ペナルティー制度の導入による事故抑制
  - ・作業マニュアルに基づいた就業の徹底（「作業別安全就業基準」や「会員ハンドブック」）
- ⑦事故発生時における適切な対応
  - ・就業時等での備忘録（緊急連絡先等記載）の携行遵守
  - ・事故発生時における連絡体制のマニュアルの遵守

## (2) 適正就業の徹底

- ①「適正就業ガイドライン」に基づいた事業運営の実施及び関係法令の遵守
  - ・発注者向け及び会員向けの適正就業ガイドラインの周知・活用
- ②就業現場巡回による適正就業の検証と是正
- ③ローテーション就業などワークシェアリング（仕事の分かち合い）の推進
- ④公平な就業機会による長期就業の是正
- ⑤請負契約における作業別マニュアルの作成、運用
  - ・植木剪定、冬囲いなどの職種の積算基準の策定
  - ・簡易・軽易な仕事等、就業内容に応じた柔軟な単価設定の検討

## (3) 健康管理の推進と感染症防止対策

- ①健康管理の推進【拡充】
  - ・毎年の特定健康診査等の受診の奨励
  - ・フレイル（加齢や疾患によって心身が老い衰えた状態）予防の研修会の開催
  - ・会報、就業ハンドブックなど健康増進につながる資料提供
- ②衛生委員会における健康管理
- ③会員を対象とした感染症拡大防止対応に係る情報周知
  - ・会報、ホームページ、SNSなどによる情報発信

## 4 組織・会員活動の強化

### (1) 理事会・部会等組織の充実強化

- ①理事会、専門部会等の連携強化と現行体制の検証
  - ・専門部会等の現行体制の課題整理
- ②組織運営や事業拡大など積極的に取り組む先進シルバーへの視察研修の実施
- ③今後の事業推進を図るため、その他必要な研修等の実施

### (2) 地域班の活性化

- ①地域班活動に必要な情報の伝達・共有の場と地域間交流を目的とした会議等の開催
  - ・地区説明会、地域班長合同会議・研修会の実施
- ②地域班役員に対する地域担当職員との連携など役割の周知
- ③地域班の課題等の調査、研究と解決策の実践

### (3) 社会奉仕活動の推進

- ①地域委員会と事務局が連携し、社会奉仕活動を総合的に計画・実施
- ②フードドライブなど地域貢献活動の取組み
- ③長岡警察署と連携した横断歩行者保護など交通事故防止活動の展開
- ④グループや団体による社会奉仕活動に対する表彰制度の充実
- ⑤ポイント制など会員特典制度の導入

### (4) センター情報の発信

- ①ホームページによるコンプライアンス意識の向上や浸透に関する積極的な情報発信
- ②ホームページによる行事、就業情報等のタイムリーな情報発信
- ③マスコミ等へのセンターの活動事例など積極的な情報提供
- ④SDGs 達成に向けたセンター事業の様々な取組みの情報発信
- ⑤公式LINE を活用した情報発信

### (5) 関係機関・関係団体との連携強化

- ①市やハローワーク等関係機関との連携強化
  - ・連絡会議等の加入、高齢者の雇用・就業施策及び各種セミナーの相互取組み
- ②商工会議所等経済団体及び介護・福祉関係団体等との連携強化
  - ・関係機関との情報交換機会を活用し就業拡大の取組み

## 5 健全経営の推進

### (1) 事業運営の充実並びに財政基盤の確保

- ①経営計画の実践と検証
- ②DX推進による事務、業務処理等の効率化
  - ・タブレット端末等によるオンライン登録手続き
  - ・電子契約等（契約書、請求書、領収書）システムの導入
- ③行政の高齢者就業等に関する諸政策を見据え、多様な機会を活用した補助金の確保
- ④事務所移転に係る市への支援要請活動の実施
- ⑤費用対効果を踏まえた事業運営の見直しによる自主財源の確保促進

### (2) 職員の育成強化

- ①人事評価制度の充実
  - ・能力と業務実績に応じた人事評価及び処遇基準の導入によるモチベーションの向上
- ②働きやすい職場環境づくり
  - ・職員が業務の改善や拡大につながる企画・提案等に集中的に取り組める体制強化
  - ・グループ制による業務推進体制の確立
  - ・業務改善及び就労意欲向上等を目的とした個別面談の実施
- ③人材の確保・育成
  - ・計画的な職員確保を可能にするため、職員採用計画の策定
  - ・外部の各種研修会の参加とスキルアップのための内部研修会、勉強会等の開催
- ④コンプライアンスの推進
  - ・綱紀の維持、モラル向上、人権にかかる研修会等の開催による意識改革の取組み

### (3) インボイス制度導入への対応

- ①令和5年10月から消費税のインボイス制度（適格請求書保存方式）の対応

### (4) 設立40周年記念事業の開催

- ①令和5年度「設立40周年記念事業」開催